

第一 産業報國會（假稱）

一、名稱 茲に産業報國會とは假の名稱にして必ずしも固定せしむるに非ず。要は産業報國を具現するに在るを以て、斯の趣旨に適ふ團體若くは機關を以て、名稱の如何を問はず實質を採る。

二、目的 各事業場に於て産業報國、勤勞報國の精神を鼓吹し國家的見地より勞資双方の意思疏通を圖り、併せて教育、修養、福利、共済等の諸施設を充實し、以て勞資一体の具體的實現を促進す。

三、事業 前掲の目的を達するため産業報國會は左記の如き事業を行ふ。

(1) 意思の疏通勞資懇談の機關を作り、待遇改善

福利施設、能率増進其他諸般の問題に互り事業者、勞務者双方が隔意なき懇談を遂げ、相互に理解協力

の機運を實現促進すること。  
(2) 教育、修養、勞資一体となり、特に勞務者のために教育修養の施設を充實し、國家産業人としての自覺、衿持を養はしむること。

(3) 産業福利、勞資一体となり、特に勞務者のために慰安、娯樂、福利、共済施設を行ふこと。

四、組織 團體の形式（産業報國會）に依るか機關の形式（産業報國懇談會）に依るかは必ずしも一定のものたるを要せず。要は産業報國の精神に徹し、社長以下全従業員の總意を反映表現し得るものなるべし。